

2022年1月31日

医療機関への寄付について



ニッセイアセットマネジメント株式会社



名古屋銀行

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長：大関 洋、以下「ニッセイアセットマネジメント」)と株式会社名古屋銀行(頭取：藤原 一郎、以下「名古屋銀行」)は、SDGs関連投資信託商品「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)」からそれぞれ収受した収益の一部を、下記医療機関へ寄付いたしましたのでお知らせします。

ニッセイアセットマネジメントと名古屋銀行は今後も、お客さまの安定的な資産形成の実現に向け、中長期的な視点に立った資産運用のご提案と、SDGs達成への貢献に努めてまいります。

記

1. 寄付日 2022年1月31日(月)

2. 寄付先・寄付者・寄付金額

| 寄付先 | 寄付者 | 寄付金額 |
|---|----------------|---------------------------|
| ・愛知県がんセンター ・愛知県精神医療センター ・あいち小児保健医療総合センター ・愛知県医療療育総合センター中央病院 ・愛知県立愛知病院 | ニッセイアセットマネジメント | 1,000,000円 (各200,000円) |
| | 名古屋銀行 | 1,000,000円 (各200,000円) |

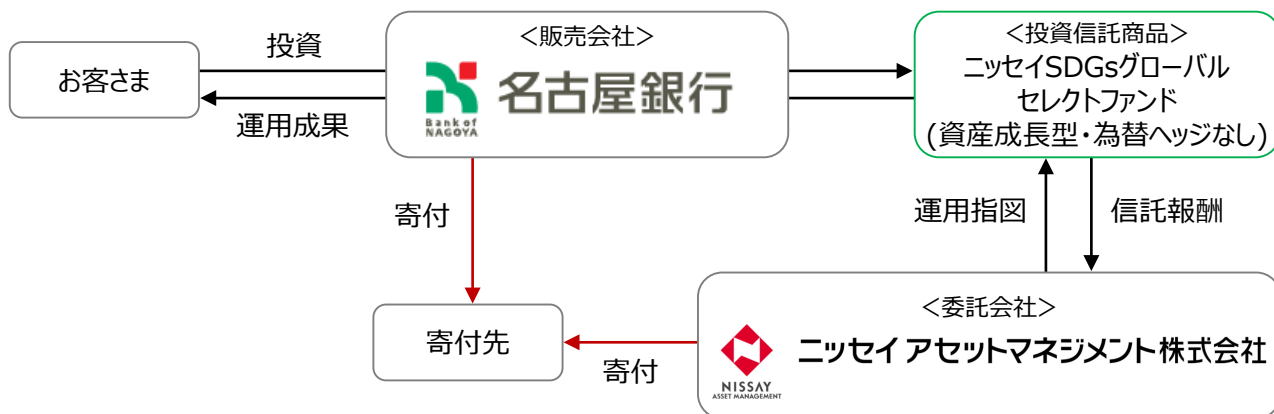
3. 寄付目的 医療従事者への支援

4. 対象投資信託商品 ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)



この件に関するお問い合わせは
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
Tel.03-5533-4037
<https://www.nam.co.jp/>

＜医療機関への寄付に関するイメージ図＞



以上

ファンドの特色

- ①日本を含む世界各国の株式に投資します。
- ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。
- ③「為替ヘッジの有無」と「決算頻度・分配方針」が異なる、4つのファンドから選択いただけます。
(年2回決算型・為替ヘッジあり)／(年2回決算型・為替ヘッジなし)／(資産成長型・為替ヘッジあり)／(資産成長型・為替ヘッジなし)
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
 - ＜為替ヘッジの有無＞
 - 為替ヘッジあり：組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
 - 為替ヘッジなし：組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。
 - ＜決算頻度・分配方針＞
 - 年2回決算型：年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
 - 資産成長型：年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

| | |
|----------|---|
| 株式投資リスク | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。 |
| 為替変動リスク | 〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。 |
| 流動性リスク | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。 |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|-----|---------|---|
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|----|------------------|--|
| 毎日 | 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に 年率1.584%(税抜1.44%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 |
| | 監査費用 | ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 |
| 随時 | その他の費用・ 手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名 | 登録金融機関 登録金融機関 金融商品取引業者 | 登録番号 | 日本証券業協会 | | | 登録金融機関 登録金融機関 金融商品取引業者 | 登録番号 | 日本証券業協会 | | | |
|-------------------|------------------------------|------------------|---------------------|---------------------|------------------------|--|------|---------------------|---------------------|------------------------|---|
| | | | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第一種金融商品取引業協会 | | | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第一種金融商品取引業協会 | |
| アイザワ証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | マネックス証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ |
| 池田泉州T T証券株式会社 | ○ | 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | 丸八証券株式会社 | ○ | 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | |
| 今村証券株式会社 | ○ | 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | | | むさし証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | ○ |
| 岩井コスモ証券株式会社 | ○ | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | | 楽天証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ |
| auカブコム証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | 株式会社愛知銀行 | ○ | 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | |
| 株式会社SBI証券 | ○ | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | 株式会社イオン銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | |
| 岡三証券株式会社(※) | ○ | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | 株式会社岩手銀行 | ○ | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | 株式会社大分銀行 | ○ | 九州財務局長(登金)第1号 | ○ | | |
| 九州FG証券株式会社 | ○ | 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | 株式会社香川銀行 | ○ | 四国財務局長(登金)第7号 | ○ | | |
| 京銀証券株式会社 | ○ | 近畿財務局長(金商)第392号 | ○ | | | 株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社) | ○ | 九州財務局長(登金)第2号 | ○ | | |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | 株式会社きらぼし銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ |
| ぐんぎん証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | 株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | ○ | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ |
| 光世証券株式会社 | ○ | 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | 株式会社京葉銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | |
| GMOクリック証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第77号 | ○ | | ○ | 株式会社高知銀行 | ○ | 四国財務局長(登金)第8号 | ○ | | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | ○ | 東海財務局長(金商)第10号 | ○ | | | 株式会社七十七銀行 | ○ | 東北財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ |
| 七十七証券株式会社 | ○ | 東北財務局長(金商)第37号 | ○ | | | 株式会社十六銀行 | ○ | 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ |
| 十六TT証券株式会社 | ○ | 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | 株式会社常陽銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | | ○ |
| 株式会社証券ジャパン | ○ | 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | | | 株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | ○ | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ |
| 中銀証券株式会社 | ○ | 中国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | 株式会社山台銀行 | ○ | 東北財務局長(登金)第16号 | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社 | ○ | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | 株式会社大光銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第61号 | ○ | | |
| とうほう証券株式会社 | ○ | 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | 株式会社但馬銀行 | ○ | 近畿財務局長(登金)第14号 | ○ | | |
| とちぎんTT証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第32号 | ○ | | | 株式会社筑邦銀行 | ○ | 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | |
| 南都まほろば証券株式会社 | ○ | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | 株式会社千葉興業銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第40号 | ○ | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | ○ | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | 株式会社中国銀行 | ○ | 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | | | 株式会社栃木銀行 | ○ | 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | |
| ひろぎん証券株式会社 | ○ | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | 株式会社長崎銀行 | ○ | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | |
| フィデリティ証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | ○ | | 株式会社名古屋銀行 | ○ | 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | |
| 北洋証券株式会社 | ○ | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | 株式会社西日本シティ銀行 | ○ | 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ |
| 松井証券株式会社 | ○ | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | 株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社) | ○ | 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | |

(※)一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

●販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第一種金融商品取引業協会 | 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第一種金融商品取引業協会 |
|-------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | | | | | | | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | | | | | |
| 株式会社百五銀行 | | ○ | 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | | | 中央労働金庫 | | ○ | 関東財務局長(登金)第259号 | | | | |
| PayPay銀行株式会社 | | ○ | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | ○ | | | 中国労働金庫 | | ○ | 中国財務局長(登金)第53号 | | | | |
| 株式会社北洋銀行 | | ○ | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | | | 東海労働金庫 | | ○ | 東海財務局長(登金)第70号 | | | | |
| 株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社) | | ○ | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | | | 東北労働金庫 | | ○ | 東北財務局長(登金)第68号 | | | | |
| 株式会社北陸銀行 | | ○ | 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | ○ | | | 長野県労働金庫 | | ○ | 関東財務局長(登金)第268号 | | | | |
| 沖縄県労働金庫 | | ○ | 沖縄総合事務局長(登金)第8号 | | | | | 新潟県労働金庫 | | ○ | 関東財務局長(登金)第267号 | | | | |
| 九州労働金庫 | | ○ | 福岡財務支局長(登金)第39号 | | | | | 北陸労働金庫 | | ○ | 北陸財務局長(登金)第36号 | | | | |
| 近畿労働金庫 | | ○ | 近畿財務局長(登金)第90号 | | | | | 北海道労働金庫 | | ○ | 北海道財務局長(登金)第38号 | | | | |
| 四国労働金庫 | | ○ | 四国財務局長(登金)第26号 | | | | | 全国信用協同組合連合会 | | ○ | 関東財務局長(登金)第300号 | | | | |
| 静岡県労働金庫 | | ○ | 東海財務局長(登金)第72号 | | | | | | | | | | | | |

● 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| | |
|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 | ファンドに関するお問合せ先 |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/ |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 | |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |